

平成 20 年 9 月 16 日

課名	生活衛生課
担当	西、坂本
内線	2676、2679
直通	226-7338

非食用事故米穀の岡山県内の流通について

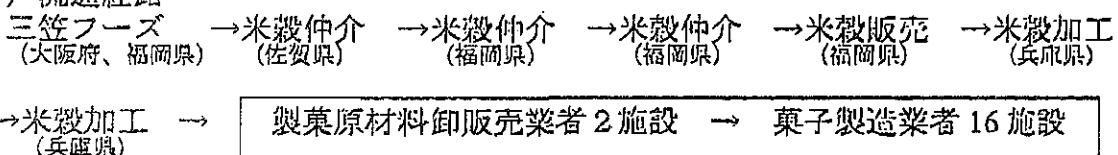
平成 20 年 9 月 12 日、農林水産省から、三笠フーズの事故米穀（残留農薬メタミドホスを検出）が混入した疑いのあるもち米粉を兵庫県の米穀加工業者から岡山県の製菓原材料卸販売業者 2 社が仕入れていたことが判明し、この卸業者は岡山県内の菓子製造業者へ販売している可能性がある旨連絡がありました。

この情報を受け、岡山県内の菓子製造業者等について中国四国農政局と岡山県、岡山市及び倉敷市が、9 月 12 日、13 日、14 日に合同調査した結果及び検体の検査結果については次のとおりです。

記

1 流通が疑われる施設

(1) 流通経路



(2) 調査施設

製菓原材料卸販売業者 2 施設（岡山市）

菓子製造業者 16 施設（岡山県所管分 7 施設、岡山市 5 施設、倉敷市 4 施設）

2 岡山県内業者の調査概要

(1) 原材料の状況

製菓原材料卸販売業者 2 施設は当該餅粉をすべて販売済みで、県内 7 市 2 郡の菓子製造業者 16 施設には、事故米の混入が疑われる餅粉 1,140kg、寒梅粉 20kg の納入を確認した。

餅粉についてはすべて使用済みであったが、寒梅粉については 3 施設で残品を確認したため、使用の自粛を勧奨した。

(2) 製品の状況

原材料として餅粉を使用した製品については、すべて販売済みであることを確認した。

寒梅粉を使用した製品については、1 施設で残品を保管していることを確認したため、販売の自粛を勧奨した。

3 岡山県における検査の実施状況

(1) 採取日及び検体数

9 月 14 日 寒梅粉 1 検体、製品 1 検体の計 2 検体

(2) 検査機関

岡山県岡山保健所検査課

(3) 検査項目

残留農薬「メタミドホス」

(4) 検査結果

メタミドホス：いずれも不検出

なお、米についてのメタミドホスに係る食品衛生法上の基準値は、0.01ppm となつてている。

4 その他

- (1) これらの原材料を用いた製品について、健康被害や苦情の報告はありません。
- (2) 農林水産省が売却前に確認した事故米穀のメタミドホス濃度は、0.05ppm でした。(米のメタミドホスの基準値は0.01ppmと定められています。)
- (3) 当該もち米粉は事故米が混入した疑いがありますが、事故米が使用されていた場合でも、兵庫県においてもち米粉にし販売される時点で、正規米と事故米が配合されており事故米の配合率は5～10%程度と少量であること、また菓子製造に当たって加熱することなどから、残留農薬は相当程度減少しているものと推察されます。
- (4) これらのことから、事故米穀を原料とする食品（お菓子）を食べても健康への影響を心配する必要はないものと思われます。

(参考)

別ルートでの流入情報について

大阪府の情報によると、大阪府の米穀仲介業者を経て岡山市内の米穀・飼料卸業者へ流通しているとの情報がありましたが、飼料肥料として利用され、食用としては流通していないという情報を得ています。

三笠フーズ
(大阪府、福岡県) → 米穀販売
(大阪府) → 米穀仲介
(大阪府) → 米穀・飼料卸業者
(岡山市)